

小平市議会定例会 代表質問通告書

質問件名 平和と人権を小平で守るために

【質問要旨】

一昨年の安保関連法の強行採決以来、市民の平和を希求する声は高まっています。また、昨年2016年7月の参議院議員選挙の結果により、国会では両院で改憲勢力が3分の2を超えました。いまほど、市民が語り合い学び合わなければならない時代はないと思います。平和や憲法についての議論をタブー化せず、むしろ公の場で表現していくことが重要です。

なぜならば、政権を持つ党が憲法改正を声高に言うのであれば、最終判断である国民投票による市民の意思を培う場を保障することは当然のことだからです。そして、その意思は学び語り自ら考えていくことでしか生まれてきません。国民投票は、単に多数決の結果だけでなく、学び語り合い考えるプロセスによりシチズンシップを醸成することに意味があります。

にもかかわらず、全国の自治体で憲法や平和に関わるイベントや集会への公共施設貸出拒否や後援申請拒否の動きが出てきています。憲法について学び考えることを公が否定するような状況の中で、国民投票という判断を適正にしていくことができるのか不安になります。小平市ではこのような状況になっておらず、市民の自由な学びが保障されていることに市としての意志を感じ、大いに評価しています。

戦後70周年、小平市非核平和都市宣言10周年を記念して庁舎前に植えられた平和首長会議から寄贈されたアオギリの植樹式の日の青空をいまでも思い出します。冬の間は葉を落としながらも、春にはまた再び青い葉をつけ、少しずつ大きくなるアオギリの姿に平和を望む市民の姿を重ね、将来への希望を託しています。

また、ヘイトスピーチの横行に見る外国人差別は、アメリカの新大統領の人種差別発言よりも前から日本で顕著になってきた社会問題で、在日外国人への差別的な言説を流すことは、2009年にこの小平でも実際に起きた出来事でした。2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、こうした人種差別や障がい者差別、そして性的マイノリティへの差別と偏見をなくしていかなければなりません。

自治基本条例の前文には「私たちは、互いの人権を尊重し、違いを認め合い、いのちを大切に作る心をはぐくみ、平和の実現に尽くします」とあります。平和と人権尊重、共生社会の実現に向け以下のように質問します。

- ① 平和や憲法について、学び語り合う場を市としてどのように保障していきますか。
- ② 平和や憲法について、学び語り合う場を教育委員会としてどのように保障していきますか。
- ③ 外国人や障がい者、性的マイノリティなどへの差別をなくし、共生社会の実現をするために市としてできることは何だと考えますか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

2017年2月17日 小平市議会議員 殿

小平市議会議員 氏名 日向 美砂子

受付番号【 】— ()

整理番号(通しNo.) …… ()